

別添4 鳥取市 対象事業内容及び事業費一覧

(1) 基本交付額対象事業

整理番号	対象事業名	事業内容	事業費(千円)	判定
1	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【自治基本条例推進事業】 鳥取市自治基本条例の周知を図り、「市民と行政との協働のまちづくり」の重要性について考え協働意識の向上を図る。 現在取り組まれているまちづくり協議会や市民活動団体の実践活動を通じた体感の広がりが必要との観点から協働事例をまとめた「協働事業事例集」の充実を図り、啓発活動を行う。 ①自治基本条例の適切な運用についての調査・審議(推進委委員先進地視察旅費等) ②市民自治推進委員会の開催(委員報酬等) ③協働事業事例のホームページへの掲載	406	○
2	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鳥取市地域コミュニティ育成支援事業(コミュニティ支援事業)】 住民の自主性、主体性に基づいて町内会等が地域活動を行い、市民活動のパワーアップを図るとともに地域コミュニティを活性化し、個性を生かしたまちづくりの推進を図る次の事業に対して交付金を交付する。 ○交付対象事業 ①まちづくり協議会が地域コミュニティ計画を作成するための事業 ②まちづくり協議会が地域コミュニティの充実・強化を図ることを目的に実施する事業	24,240	○
3	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【市民まちづくり提案事業】 地域の課題解決やまちの活性化のために活動する市民活動団体等の取り組みを支援することで、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。 新たに市民活動団体等が自主的に企画・運営する研修会・イベント・地域づくり事業等に助成する。	1,546	○
4	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【鳥取市市民運動推進協議会補助金】 本協議会は、昭和60年の「わかとり国体」を契機に盛り上がった市民運動の根を絶やさぬようにと発足され、(1)親切で心のふれあう運動、(2)まちをきれいに美しくする運動、(3)健康なからだをつくる運動の3本の柱において、市民総ぐるみで事業を展開しており、これら取り組みについて支援する。	4,509	○
5	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【男女共同参画による地域活性化提案型モデル事業】 地域提案による男女共同参画推進リーダーの育成を核とした男女共同参画推進事業を実施する市民活動団体等に対して、団体等が自主的に企画・運営する男女共同参画推進リーダー育成・リーダー支援体制づくりを絡めて行う事業等に助成することにより、特色のある地域づくりを促進するとともに、市民と行政による協働社会の実現を図る。 (対象事業費の10/10(上限10万円)×3団体)	300	○
6	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者会議事業】 鳥取市の若者が市の将来像について若者の視点で協議、提言を行うとともに、若者の積極的な市政参画と協働によるまちづくりを促進することを目的として若者会議を設置している。 会議の構成員は、2年の任期の中でテーマを設定し、月1回を目安に随時会議を行いながら地域活性化事業の企画・実施に取り組む。	1,031	○
7	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【若者定住促進事業】 若者の積極的な地域活動への参画を促進するとともに、市内外の方々に地域の良さや楽しさを実感してもらい地域振興につなげるため、地域の若者が主体となった交流活動事業や情報発信事業などを行う市内の団体に対し補助金を交付する。 (地域交流活動費、情報発信事業費、若者起業支援費)	800	○
8	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【新たな出会い支援事業】 結婚による若者定住を促進し、若者の人口増加を図るとともに、地域の活力向上によるまちのにぎわいにつなげるため、若者を対象とした婚活事業を行う者に対して補助金を交付する。 (交流事業活動費、情報発信事業費)	600	○

9	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【「すごい！鳥取市」婚活サポートセンター運営補助金】 結婚を希望しながらも相手に巡り合えない独身者を対象に、結婚のきっかけとなる場の提供等を行う「すごい！鳥取市」婚活サポートセンターの運営を支援することにより、結婚を希望する若者に対し出会いから結婚までフォローアップを行い、人口減少の要因となる未婚化及び少子化の解消を図ることを目的として補助金を交付する。	7,036	○
10	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【里山交流促進モデル事業】 鳥取市内の集落・団体などが主体となり、中山間地域の地域資源(人・物・自然・文化)等を活用して実施する中山間地域同士又は中山間地域と都市との交流事業を支援する。 対象事業費の10/10(上限10万円) (注)交流開始から3年まで支援。	200	○
11	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【輝く中山間地域創出モデル事業】 中山間地域の集落・団体などが自ら取り組む、地域課題の解決や活性化に向けた計画策定(計画策定に係る経費)とその計画に基づいた事業(ソフト事業経費)を支援する。(過疎対策事業債対象外の事業) (1)計画策定 対象事業費の10/10(上限10万円) (2)ソフト事業 対象事業費の8/10(上限200万円) (ソフト事業を複数年次で取組む場合、最大3年間で累計上限200万円)	6,474	○
12	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【特産品生産等むらづくり支援事業】 地域の魅力ある特産品の生産・加工・販売に新たに取り組む地域住民の主体的な活動を支援し、生産拡大、販売拡大につなげて地域の活性化を図る。	743	○
13	1 主体的な住民活動への支援 (1)地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【貝がら節の郷づくり協議会補助金】 「貝がら節の郷づくり協議会」に対して、浜村温泉街をはじめとする気高地域の活性化につながる取組みの実施に要する経費の助成を行う。	1,518	○
14	1 主体的な住民活動への支援 (2)公共交通機関利用促進のために住民が主体となって行う活動に要する経費	【バス停上屋整備事業】 地元住民が計画から維持管理まで参画し、バス停上屋を整備する。	1,361	○
15	2 観光・交流の推進 (1)県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【グリーンツーリズム推進事業】 恵まれた自然を活用し県外等の交流客の増加を図ることにより地域活性化を目指すため、鳥取市グリーンツーリズム連絡会が実施する連携・研修、モニターツアー・プログラム開発事業を支援する。	120	○
16	2 観光・交流の推進 (1)県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【都市農村交流促進事業】 大阪府池田市の販売即売会に市内農業者とともに参加し、情報交換等による双方住民の交流を行う。(実施回数 1回)	160	○
17	2 観光・交流の推進 (2)観光案内板の設置に要する経費	【観光サイン設置事業費】 観光案内看板の整備を行い、観光情報発信及び観光客の利便性を図る。 ・観光看板設置、既存看板張替	498	○
18	3 福祉保健の充実 (1)障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【高齢者居住環境整備助成費】 本人及び同一住所を有する者が市民税非課税で、要介護・要支援の認定を受けている高齢者が、居住環境の整備(手すりの取付、段差解消、滑り防止の床材の変更、引き戸等への取替、和式便器の取替等)に要する経費の助成(対象経費20万円までは2/3、20万円超～80万円までは1/2を乗じた額)	4,435	○
19	3 福祉保健の充実 (1)障害者又は高齢者が自宅において自立した生活を送るための居住環境の整備に対する助成に要する経費	【障害者住宅改良助成事業】 障がい者及び同一住所地の親族のすべてが市民税非課税である者に、居住環境の整備(既存住宅の居室、トイレ、浴室、玄関、廊下等の改良)に要する経費を助成(対象経費20万円までは2/3、20万円超～80万円までは1/2を乗じた額、新築及び増築は対象外)	127	○

20	3 障害者、高齢者の自立への支援 (2)高齢者を対象とした歯科訪問調査及び口腔衛生指導に要する経費	【在宅高齢者歯科対策事業】 65歳以上で通院困難な在宅及び通所サービスを利用している高齢者を対象とした、歯科医師等による歯科訪問調査及び調査結果に基づく口腔衛生指導を行い、歯科保健水準の向上と介護予防を図る。	2,440	○
21	6 農林水産業等の振興 (1)農林水産業(県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。)の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【新規就農者支援事業費補助金】 新規就農者が支払う、農地賃借料に対して助成を行い、就農時の負担軽減を図る。	3,219	○
22	6 農林水産業等の振興 (1)農林水産業(県産品を取り扱う、又は取り扱う予定のある食品加工業及び木材産業を含む。以下同じ。)の新規就業者のための住宅の修繕若しくは家賃又は新規就業者の農地の賃借に対する助成に要する経費	【就農定住円滑化対策事業】 新規就農者の住宅修繕及び家賃に対する助成。	1,179	○
23	6 農林水産業等の振興 (2)農地の賃借及び農作業の受託を行う認定農業者等に対する助成に要する経費	【農地流動化推進事業費補助金】 認定農業者が農業振興地域内に3年以上の利用権設定を行った場合に助成する。	13,776	○
24	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【米消費拡大対策事業】 小学校に米づくり体験用の農園を開設し、収穫してものを調理する等の事業を行うことにより、地産地消意識を高揚させる。	1,400	○
25	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食育アドバイザー派遣事業】 小中学生や保育園児、消費者が農林水産業や地域食材を使った伝統料理等に対する理解を深め、地産地消を促進することを目的に、保育所、小中学校、地区公民館等で開催する食育学習に食育アドバイザーを派遣する事業。	300	○
26	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【地産地消行動計画策定事業】 関係団体・機関等による地産地消推進協議会の開催経費及び地産地消推進フェア開催経費。	271	○
27	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食計画栽培支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食用野菜を計画的に栽培する生産者団体に対して、生産出荷経費の一部を助成。	392	○
28	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【学校給食用農産物供給支援事業】 児童生徒に安全な農産物を提供すること及び地産地消推進のため、学校給食への地元産食材の供給に取り組んでいる団体に対し、補助を行う。	200	○
29	6 農林水産業等の振興 (5)地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【食ブランド創出推進事業】 地元食材を中心とした「食」への関心を高める情報配信、料理講習・講演会、レシピ本の製作、プロジェクトチームによる様々な活動等を戦略的に実施し、地域ブランドの強化、充実を図り、地域経済活性化に繋げていく。	800	○
30	6 農林水産業等の振興 (6)県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【ふるさと産業規模拡大事業】 ふるさと産業(和紙、陶磁器、竹工、酒造、菓子、木製家具、建具及びクラフト)の製造事業者が既存事業拡大等のために行う設備導入等に対して助成。	2,992	○

31	7人権尊重の社会づくりの推進 (1)人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営するための人権教育推進員を設置する。	29,863	○
32	7人権尊重の社会づくりの推進 (2)人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員人権教育推進員設置事業】 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員を設置する。	11,340	○
33	7人権尊重の社会づくりの推進 (3)人権意識の向上を図る研修会等の開催に要する経費	【市民集会等開催経費】 人権問題解決のための各地区で研修会を開催し、住民の人権意識の向上を図るため。	776	○
34	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【芸術の出前講座事業】 地域の文化芸術活動の実践者を学校に派遣し授業を行う。子どもたちに芸術活動の機会を与え、地域の文化を知り、文化を楽しみ、体験する環境を整備する。	500	○
35	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化賞関係経費】 本市の芸術・文化の振興に顕著な業績をあげた個人または団体に対し、文化賞を贈り顕彰するもの。	408	○
36	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化芸術推進補助金】 本市の文化芸術の推進、保育園・幼稚園児を対象とした影絵上映事業及び民俗芸能、伝統芸能の継承のため実施する様々なイベントの開催を支援する。	7,399	○
37	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【市民美術展開催費】 幅広い市民の創作意欲の啓発を促し、より優れた作品を展示することにより、鑑賞の場を提供する。市民芸術のレベル向上、活性化並びに芸術文化活動参加者の拡大に寄与し、本市の文化芸術の発展に資する。	2,632	○
38	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【文化振興費(文化団体育成費)】 市内の文化団体及び個人をもって組織されている文化団体の活動を支援し、文化団体の育成と資質向上及び本市の文化芸術振興を図る。会報の発行、研修会の開催、文化表彰事業、各種文化事業の開催等の各種文化団体の育成にかかる費用に助成。	3,986	○
39	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【鳥取市の文化芸術振興のための協議会開催事業】 様々な文化団体等の活動情報や、文化団体等からの意見・要望を聴取するとともに、行政からも文化団体等に対し、情報提供や要望を述べるなど、市民と行政の協働により本市の文化芸術を推進する。 内容については、文化芸術推進協議会を開催する経費であり、委員謝金他会議開催に付随する経費(謝金、需用費、役務費等)。	135	○
40	8地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【こくふまつり開催費】 国府地域に伝わる文化を中心とした活動の成果を発表する機会を提供するとともに、地域文化の交流及び文化活動の活性化を図る。映画会や各種展示、地域伝統芸能披露等実施にかかる事業への助成。	1,750	○
41	8地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉フェスティバル開催事業】 H21年度の「全国万葉フェスティバルin鳥取」の成功を基礎として、「大伴家持短歌大賞」を中心に、因幡地域の歴史に着目した総合イベント「万葉フェスティバルin鳥取」として事業を継承。短歌募集事業や万葉集に著名な方の対談など実施。	3,400	○

42	8地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【因幡の傘踊りの祭典開催事業補助金】 県無形民俗文化財指定「因幡の傘踊り」の保存・伝承のため開催されている、「因幡の傘踊りの祭典」開催補助。	820	○
43	8地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【万葉集朗唱の会開催補助金】 国府町ゆかりの万葉歌人・大伴家持が詠んだ歌を朗唱する「万葉集朗唱の会」開催補助。	1,900	○
44	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【新協美術河原展開催事業補助金】 河原町文化協会が地域文化活動活性化を目的に実施する「新協美術展河原展」開催補助。収入は本市補助金の他に、自己資金を充当するが、関係団体との応分の負担はなし。	207	○
45	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町混声合唱団定期演奏会開催事業補助金】 河原町文化協会が地域文化活動活性化を目的に実施する「河原町混声合唱団定期演奏会」開催補助。収入は本市補助金の他に、自己資金を充当するが、関係団体との応分の負担はなし。	88	○
46	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【田中寒樓顕彰会開催費】 河原町出身の俳・歌人田中寒樓を顕彰する「墨蹟展と寒樓を語る会」開催費。関係団体との応分の負担はなし。	30	○
47	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【河原町文化祭開催費】 児童・生徒の作品展、音楽芸能発表会を通して地域文化活動の活性化を図る。関係団体との応分の負担はなし。	491	○
48	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【町民音楽祭開催費】 用瀬地域の音楽団体と保育所園児、小学生等の童謡・唱歌を歌う音楽祭。地域の自主的な音楽活動の支援を行なう。	100	○
49	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【用瀬流しびな行事補助金】 昭和60年に県無形民俗文化財に指定され、毎年旧暦3月3日に実施される「もちがせの雛送り」の実施助成事業	2,133	○
50	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【さじ民話会補助金】 市指定無形民俗文化財「佐治谷ばなし」の保存・伝承のため活動しているさじ民話会への補助。	25	○
51	8 地域文化、芸術の振興 (1)民俗芸能、伝統芸能等の継承又は地域文化活動の活性化に要する経費	【佐治町文化協会等支援事業】 佐治町文化協会が主催し加盟16団体(短歌、邦楽、郷土芸能等)が参加する「佐治おこし芸能祭」の実施経費並びに加盟団体の活動費を支援することにより、地域文化活動の活性化を図る。	140	○
52	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【歴史的建造物(旧池内邸)保存活用事業】 若桜街道からやまびこ館へのルート上の立地を生かし、城下町とつとりの情報発信の拠点及び休憩・交流の場等の複合施設を合わせ持つ拠点施設として啓発活用していく。城下町とつとり交流館(旧池内邸)を指定管理者へ情報発信の拠点及び文化交流事業の場として施設運営をしていただくとともに、伝統行事・年中行事紹介イベント、文化賞受賞者の作品展など魅力アップ及び集客事業を展開する。(国)登録有形文化財(建造物)登録	6,631	○
53	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【美敷水源地保存整備事業】 国指定重要文化財「旧美敷水源地水道施設」の公開活用事業を実施し、文化財の活用を図る。また、美敷水源地保存整備検討委員会及び建造物保存修復検討部会を開催し、保存・整備・活用方策を検討する。(国庫補助・県費補助対象経費を除いた経費分)	466	○
54	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【史跡鳥取城跡保存整備事業】 大手登城路復元のための基本設計を行うとともに、史跡鳥取城跡を活用するため、パネル展、現地説明会、出版物の刊行等を行う。	3,223	○

55	8 地域文化、芸術の振興 (2)文化財(市町村指定が見込まれるものを含む。)の補修又は活用に要する経費	【市指定文化財保存修理補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、市指定文化財の保存修理にかかる経費について、事業者に対し1/2を補助する。 ・市指定 キリシマツツジ樹勢回復 ・市指定 東井神社本殿修理事業 ・市指定 三角山神社本殿保護上屋修理事業 ・市指定 石造観音菩薩像収蔵施設修理事業	1,748	○
56	8 地域文化、芸術の振興 (3)小・中学校等で行う音楽、演劇等の芸術鑑賞会の開催に要する経費	【文化振興費(中学校芸術鑑賞教室公演等)】 青少年が豊かな人間性と多様な個性を育むため、小・中学校等で音楽・演劇等の芸術鑑賞会を開催する。	2,020	○
57	9 市町村の自主的な行政運営 (1)市町村交付金の対象とすることが適当であると市町村が認めた事業に要する経費	【登録有形文化財等申請補助事業】 地域の文化財の保存と活用を図るため、国の登録有形文化財制度の活用を推進する。 国の登録有形文化財制度を活用することにより、所有者による主体的な歴史的建造物の保存・活用の推進を図るため、所有者による登録申請に必要な調査対象事業の1/2を補助(上限5万円:市独自補助事業)する。	50	○
	計		165,334	

(2) 調整交付額対象事業

整理番号	対象分野名	事業内容	事業費(千円)
1	①雇用創出	雇用対策事務委託事業費 【内容】 鳥取市雇用促進協議会に対して事務・事業の委託を行う。 (1)雇用の促進・創造に関する事業 (2)就労(福祉関係含む)状況に対する支援及び相談に関する事業 (3)関係機関及び団体との連携・調整に関する事業 (4)その他協議会の目的のため必要な事業	4,971
2	②移住定住	鳥取市地元大学等卒業生就職奨励事業 【内容】 ・市内の大学、専門学校を卒業した市内の事業所等に継続的な形態で雇用されたものに対し奨励金を交付する。	100
3	②移住定住	鳥取市UJIターン若者就職奨励事業 【内容】 県外在住者が市内企業への就職のため本市に移住定住した際に奨励金を交付する	3,000
4	②移住定住	地元就職支援・人材確保支援事業 【内容】 ・鳥取市求人・求職データベース雇用促進奨励金の交付 ・鳥取市の求人・求職データベースに登録された離職者を正規雇用した企業を対象に雇用開始から6ヶ月経過後に一人につき20万円交付	400

【当該年度事業分市町村創生交付金交付額】

(単位：千円)

基本交付額	申請事業費	①	165,334
	対象外事業費	②	0
	算定対象事業費	①-②=③	165,334
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	④	82,667
	基本交付額	⑤	44,790
	交付する基本交付額(④と⑤のいずれか低い額)	⑥	44,790
調整交付額	申請事業費	⑦	8,471
	対象外事業費	⑧	0
	算定対象事業費	⑦-⑧=⑨	8,471
	算定対象事業費×1/2(千円未満切捨て)	⑩	4,235
	交付する調整交付額(⑩を上限として採択状況に応じて配分する額)⑪	⑪	4,067
	計	当該年度事業分市町村創生交付金交付額	⑥+⑪=⑫

【交付決定額】

(単位：千円)

平成27年度事業交付額	⑫	48,857
平成26年度事業精算額	⑬	3,891
交付決定額	⑫+⑬	52,748